

# **第2次甲斐市総合計画 基本構想（案）**

# 目次

第1章 甲斐市の特性と課題.....	3
1 甲斐市の特性.....	3
2 合併の成果と課題.....	3
3 甲斐の由来.....	4
第2章 踏まえるべき社会の潮流.....	5
1 少子高齢化と人口減少.....	5
2 資源・環境制約への対応.....	5
3 東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線のインパクト.....	5
4 厳しい財政下での市政運営と協働.....	6
第3章 将来像.....	7
第4章 基本目標と総合計画の推進方策.....	8
1 基本目標.....	8
基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）.....	8
基本目標2 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち（福祉・健康）.....	8
基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち （都市・建設・交通・防災）.....	8
基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）.....	9
基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）.....	9
2 総合計画の推進方策.....	10
(1) 健全な財政運営.....	10
(2) 職員の人材育成と適切な定員管理.....	10
(3) 効率的・効果的な事業の推進.....	11
(4) 公共施設の適正管理.....	11

## 第1章 甲斐市の特性と課題

### 1 甲斐市の特性

甲斐市は、北部の豊かな森林資源や自然景観を有する中山間地域と、南部の住宅地と農地が混在する平坦な市街化地域という、異なった2つの顔を持っています。北部地域は昇仙峡などの景勝地を有し、自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造なども行われており、一部は秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。一方、南部地域は、歴史的に度重なる釜無川の氾濫とそれを鎮める信玄堤に象徴される人間の知恵と努力が肥沃な土壌を生み、今でも豊かな農作物を育んでいます。また、地理的、交通環境、良好な景観などの有利性から住宅地としても発展をしてきました。富士山や八ヶ岳、南アルプスの山々が優美な姿を見せる眺望は甲斐市を代表する景観となっています。

東京から約100kmという位置や中央自動車道と中部横断自動車道が接続する交通環境は、東京圏・東海圏との移動時間の短縮や他の圏域とを結ぶ役割を担っています。

人口は、これまで増加してきましたが、今後出生率の低下による少子化の進行等により、減少に向かうと推計されています。人口構成は、県内でも若く、高齢化率も20%台前半と低めですが、20歳前後の人口の流出が目立って多くなっています。

### 2 合併の成果と課題

甲斐市は、平成16年(2004年)9月1日の合併後、第1次甲斐市総合計画に「緑と活力あふれる生活快適都市」という将来像を掲げ、その実現を目指して、旧3町の融合・一体化を図りながらまちづくりを進めてきました。

この間、市ではJR竜王駅、塩崎駅の整備、双葉スマートインターチェンジ、玉幡公園や島上条公園などの都市拠点・地域拠点の整備を促進してきました。また、保育園の建て替え、小中学校の耐震化、次世代育成支援などの福祉・教育環境の整備充実にも取り組み、人口は微増傾向を保っています。

第1次甲斐市総合計画の検証において、市民アンケート結果でも、「安全で快適に暮らせるまちづくり」が充実していると評価され、「公園整備の推進」「上水道等の整備」「緑化の推進」「行政庁舎における窓口対応の充実」の施策の満足度が高いなど一定の成果が認められています。しかし、「活気にあふれるまちづくり」の評価は低く、産業関連や生活道路・公共交通関連の施策に対する満足度は低くなっており、総じて将来像の『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現はまだ成し得ていません。今後は、人口減少も予想される中、活力をいかに創造していくかが課題となっています。

平成25年度(2013年度)には地方分権の進展に対応した協働によるまちづくりを推進し、実現を図るため「甲斐市まちづくり基本条例」を制定しました。協働のための基本ルー

ルが整備され、協働による緑と活力あふれるまちづくりを進めています。

### 3 甲斐の由来

合併から10年、あらためて、「甲斐市」の名前について考えてみます。

合併前、皆様から公募し決定した市の名前「甲斐」は、古くから山梨の名称として使われ、私たちの中に、郷土意識の原点として強く染み付いている文字であります。

この「甲斐」の由来については、諸説ありますが、山梨県立博物館の平川南館長が次の様な説を唱えています。

古くこの地は、太平洋沿いの東海道と信濃を經由する東山道を繋ぐ交わりの役割を課せられていた。この地は山に閉ざされた山国ではなく、山国ゆえに外にむけていくつもの道が開かれ、外との「交(まじわ)ひ」をひとつの原動力にしてきた国だったと考えられる。そして、この「交(か)い」が、名称の由来としてふさわしいのではないか。

大宝4年(704年)、中央政府が国内60数か国に同じ形の「国印」を一斉に作る時、この「交(か)い」の音に当てられたのが「甲斐」の文字である。

「甲」は十干(じっかん)十二支(じゅうにし)という干支の最初の文字であり、物事の一番という意味。また「斐」という文字は、織物からきている文字で、美しく盛んな様をさしており、この縁起がよく美しく良き文字が選ばれたのではないか。

(参考文献：平川南 2007年「開かれた山国」『山梨の人と文化(山梨学講座)5』ふるさと文庫)



ふくげん  
復元した甲斐国印

この「人が行きかう・美しく盛んで一番」という「甲斐」の地名の由来は、1300年の時を超えて誕生した私たち「甲斐市」の目指すまちづくりの考えと一致しているとも言えるでしょう。

## 第2章 踏まえるべき社会の潮流

### 1 少子高齢化と人口減少

わが国は、平成20年(2008年)をピークとして人口減少局面に入っており、出生率の低下による少子化の進行等により、さらなる減少に向かうと推計されています。このような人口減少社会においては、年少人口、生産年齢人口の減少による経済の衰退や社会活力の低下が懸念されます。また、急速な高齢化の進行は年金、医療、福祉等の社会保障に関する負担の増加や世代間での不公平感を生むなど様々な問題を生じさせています。さらに東京圏への人口集中が進むことで地方の人口減少が加速しています。国は、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標を定め、人口減少の克服と、地方創生の確実な実現に向けて取り組んでいます。

甲斐市の人口もこれまでの増加傾向から、減少に向かう時期が到来します。地域の活力を維持、向上させていくためにも、次代を担う子どもの子育て環境を整え少子化の流れを変えていくことや、雇用を生み出し、若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を作り出し、東京圏を含めた周辺からの人口の移住定住を図る施策が必要となります。

### 2 資源・環境制約への対応

世界のエネルギー、食料、水、金属等の資源の制約、また地球温暖化をはじめとした環境問題による制約はますます強まっていくと予想されます。特に東日本大震災に伴う原子力発電所事故を経験したわが国では、エネルギー資源の制約が経済社会にとって大きな課題となっています。

豊かな自然や農地、バイオマス資源、日照時間、水資源等に恵まれた甲斐市においても、省エネルギー、省資源、循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的に進めるとともに、地域や地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりが求められています。

### 3 東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線のインパクト

平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックの開催が、また平成39年(2027年)にはリニア中央新幹線の品川―名古屋間の開業が予定されています。これらは、甲斐市にとっても大きな影響力をもつビッグ・プロジェクトであり、東京への一極集中が加速する脅威であるとともに、一方で、甲斐市の発展の好機であるとも言えます。

中部横断自動車道の全線開通によって中央自動車道とともに甲斐市は、東西南北の交通の要衝となり物流拠点・交流拠点としての利便性はますます高まります。市内に2駅ある

鉄道を含めて全国からの来訪者等に対応できる交通インフラ条件は整いつつあります。これらを生かすとともに、パノラマとして楽しめる山岳景観や豊かな自然、農業資源を有する甲斐市の特性を生かした交流や企業・公共機関・高等教育機関等の誘致、東京圏からの移住定住促進など、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線の波及効果を積極的に活用していく必要があります。

#### 4 厳しい財政下での市政運営と協働

低経済成長時代に突入した地方自治体は、厳しい財政状況におかれています。甲斐市においても税金など自主財源と国・県からの依存財源がともに減少し、扶助費等の義務的経費の増加傾向は今後も続く予想されます。限られた予算の中で多様化・高度化する市民のニーズに十分に対応するためには、健全かつ効率的な市政運営が必要です。

また、今後のまちづくりは、行政単独の力では、もはや成し得ず、市民、地域コミュニティ、議会と市の協働での取り組みが不可欠であり、特に市内における地域コミュニティ機能の育成は、安心安全なまちづくりには欠かせないものです。さらに広域的な交流や協働もますます求められています。

甲斐市では、平成 25 年度（2013）に策定した「甲斐市まちづくり基本条例」をもとに、さらなる協働のまちづくりを進めていく必要があります。

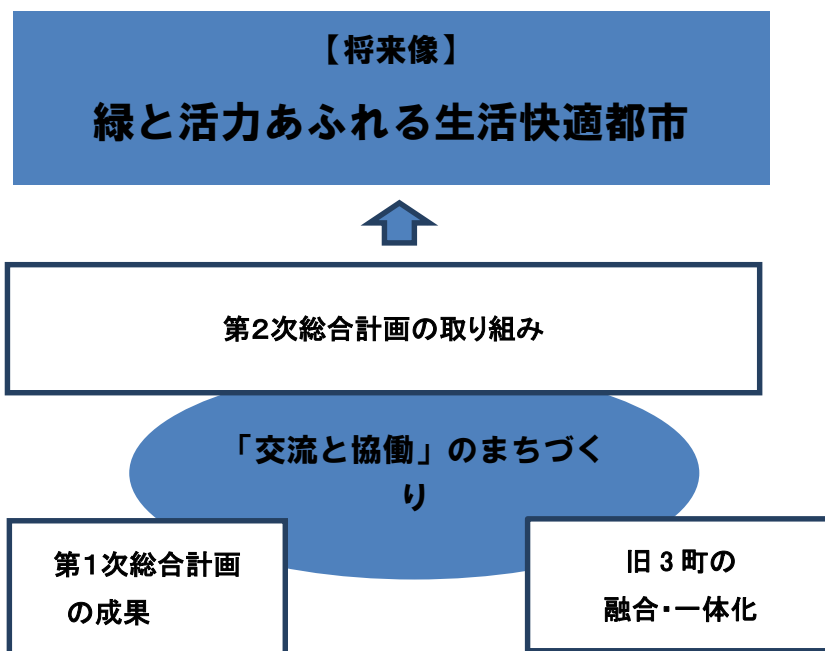
## 第3章 将来像

### 緑と活力あふれる生活快適都市

第1次甲斐市総合計画においては、市の将来像を『緑と活力あふれる生活快適都市』と定め、合併以来旧3町の融合・一体化を進めながら各種の施策を展開してきました。

この計画では、「都市機能の充実したまちづくり」「心豊かで文化のかおるまちづくり」「健康やかで心ふれあうまちづくり」「活気にあふれるまちづくり」「安全で快適に暮らせるまちづくり」「住みよさをみんなで築くまちづくり」を6つの基本政策として、将来像の達成に向けて取り組んできました。このうち、市民アンケートにおいて、「安全で快適に暮らせるまちづくり」は、充実したと感じる政策として高い評価を得ていますが、「活気にあふれるまちづくり」については、評価が低くなっており、総じて『緑と活力あふれる生活快適都市』という将来像の実現は、未だ道半ばです。

したがって、第2次甲斐市総合計画においては、この将来像を継承し、活力のあふれるまちづくりに重点をおきながら、甲斐市の市名の由来でもある「交(か)い」と「甲斐市まちづくり基本条例」に基づき、交流と協働の推進を軸として『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて取り組んでいきます。



## 第4章 基本目標と総合計画の推進方策

### 1 基本目標

将来像の実現に向け、次のような基本目標を定めます。

#### 基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

人的資源の開発は、甲斐市の将来の発展に欠かせません。「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育」を推進し、学校等教育機関と家庭、地域が一体となって、子どもたちの生きる力を育むとともに、健やかで潤いがあり、活気に満ちた社会基盤づくりを目指します。

また、学校教育、生涯学習、文化芸術、図書館活動、生涯スポーツなど生涯にわたる学びの機会と幅広い分野・世代の人々との交流を通じて甲斐市らしい独自の地域文化の創造を図ります。

#### 基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）

少子高齢化は現在比較的出生率が高く、高齢化率の低い甲斐市にとっても重要な課題です。子育て支援施策や子育て環境の良さは、結婚・子育て期の夫婦等にとっては定住場所の選択基準のひとつとなります。もちろん、高齢期に安心して暮らせるまちは、高齢社会において多くの人を求める条件です。

妊娠・出産から子どもが成長し独立するまで、子育てに対する切れ目のない支援や、元気な高齢者から介護が必要な高齢者まで切れ目のない生きがい・健康づくりを含むケアサービスを提供できるよう仕組みを整備します。

また、障がいや貧困で自立が困難になったときのセーフティネットや地域コミュニティでのふれあい、支え合いの仕組みを構築していきます。さらに、健康でいきいきと生活するために欠くことのできない食育など生涯にわたる健康づくりを推進するとともに、地域の医療の充実を図り、健やかで心ふれあう安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

#### 基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち （都市・建設・交通・防災）

様々な表情を見せる富士山、南アルプス、八ヶ岳、茅ヶ岳などの山々の眺望や、釜無川と信玄堤、荒川などの水辺の景観は、甲斐市にとっての貴重な財産です。この特徴を生かし、自然の景観と調和した街並み整備や緑化を推進し、良好な景観の保全・形成・活用を図ります。



甲斐市のまちづくりでは、人口減少、高齢化に対応するため、集約的な拠点整備を図り、その拠点間をつなぐ、利便性の高い「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型<sup>1</sup>のまち」を目指します。

また、公園、公営住宅、上下水道の整備など快適な住環境の実現を図ります。

道路・交通環境については、公共交通機関の利用を促進するとともに、広域交通網や幹線道路、生活道路、歩道の整備を推進します。

そのほか、地震災害や水害などに対応した防災・減災に取り組むとともに、防犯・交通安全対策等を推進し、安心安全なまちづくりを推進します。

#### 基本目標 4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）

私たちは、健全で恵み豊かな環境のもとで、健康で安全かつ快適な生活を営む権利を有するとともに、このかけがえのない環境を守り、育み、将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。

甲斐市の変化に富んだ森林、農地、河川等の自然環境は現世代だけでなく将来世代にとっても重要な資源です。その保全と持続的な活用を図るとともに、良好な環境を将来世代と共有するためには、環境負荷をできるだけ減らし、再生可能な資源・エネルギーで暮らしていく工夫と努力が必要です。

このような認識に立ち、市民等との協働により、自然環境と生活環境の保全、循環型社会の形成、再生可能エネルギーの活用と地球温暖化の防止などの施策を推進し、甲斐市の豊かな自然と市民の生活が調和した環境づくりを進めます。

#### 基本目標 5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）

国内生産拠点の撤退や人口の大都市への流出などによって地域経済は疲弊しています。地域経済の活力を取り戻すためには、景観、農林業、自然環境、文化財などの地域資源の活用による内発的な発展の道を探るとともに、東京圏や東海圏をはじめとした市外の事業者や観光客、消費者など多様な主体との交流と協働が欠かせません。

産業振興、企画政策、市民サービスを中心とした各部門が連携して内外の交流と協働を推進します。

農林業、工業、商業、観光、サービス業など産業間の連携による新たな地域産業、地域ブランドの創造、創業・起業支援の充実を図ります。また、企業誘致、都市農村交流、Uターン・Iターン等の移住定住支援、国際交流等の施策も積極的に展開していきます。

また、質の高い行政サービスの提供を図るとともに、未来を拓く活力のあふれるまちづく

---

<sup>1</sup>コンパクトシティ・プラス・ネットワークとは、人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

りのため、市民や地域コミュニティ等との交流と協働を推進していきます。

## 2 総合計画の推進方策

第2次甲斐市総合計画を着実・確実に実行するためには、自治体経営そのものが健全かつ強固であり、急激な変化を遂げる社会経済情勢に対応するなど、時代に即した足腰の強い自治が築かれていることが求められます。

そのためには、より効率的・効果的な行政運営や各種事業の推進を図るなかで、様々な視点から行政改革を進める必要があります。

甲斐市では、これまで「第1次行政改革大綱・実施計画」（平成17～21年度）や「第2次行政改革大綱・実施計画」（平成22～27年度）を策定し、これに基づき行政改革を推進してきました。

今後においても、「第3次行政改革大綱・実施計画」を策定し、これまでの行政改革の基本部分は継承するとともに、次に掲げる重点事項に取り組むことにより、第2次甲斐市総合計画の推進を支えていきます。

### （1）健全な財政運営

まちづくりの推進は、健全な財政が必要不可欠です。厳しい財政状況のなかで、いかに健全財政を確保していくのが大きな課題となります。

市の収入にあたる歳入については、特に自主財源の確保が重要課題です。市税における公平・公正の観点からも市税等収納率の向上に努めるとともに、ふるさと応援寄附金制度の拡充、広告料収入など、新たな自主財源の創出に努めます。また、保育料、学校給食費、住宅使用料等の収納率向上にも努めます。

市の支出にあたる歳出については、計画的・効率的な行財政運営により、徹底した節減に努めます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の特別会計については、国の施策の動向や高齢化社会の進行、その他社会情勢により、財政状況はさらに厳しくなるものと予想されるため、徴収対策について一層の工夫と努力をしていきます。

### （2）職員の人材育成と適切な定員管理

最小限の経費で最大の効果をあげるためには、職員一人ひとりの資質の、より一層の向上が不可欠です。人材こそ最大の資源という考えのもと、人材育成基本方針に基づき計画的に人材育成に取り組んでいきます。

また、「第3次定員適正化計画」を策定し、適切な定員管理を行うとともに、職員の能力を最大限に生かして、組織力の強化を図っていきます。

### (3) 効率的・効果的な事業の推進

効率的・効果的に行政運営を進めるためには、まずは各施策を実現する事務事業が、多様化・複雑化する行政需要や社会情勢の変化等に的確に対応していることが基本です。また、事務事業の取り組みの評価は、「成果重視」であることが求められます。

甲斐市では、各種事務事業の目標や成果の達成状況を客観的に把握し、効率的かつ効果的な施策の方向性を見出すため、引き続き事務事業評価を実施するとともに、評価の適正化と透明性の確保のため、評価結果を公表して市民への説明責任を果たしていきます。

併せて、市民へ質の高いサービスを継続的に提供するため、新たな視点での事務事業の見直しや改善について検討を行うとともに、民間ノウハウの活用等によりサービスの向上と経費の削減に努めていきます。

### (4) 公共施設の適正管理

甲斐市における公共施設の現状や課題等を適切に把握し、持続可能な施設の管理運営を図るため、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する指針となる「公共施設等総合管理計画」を策定します。本計画においては、公共施設の更新、長寿命化、統廃合などの方向性を定め、適正な公共施設の配置等の実現に取り組んでいきます。

また、この計画の方向性を踏まえ、各公共施設の将来的な管理運営の方針を定める個別計画の策定にも着手し、これにより計画的な施設の整備等を進め、公共施設に関する財政負担の軽減や平準化に努めていきます。